

令和4年度 広瀬公社賃貸住宅改修工事
設計・施工一体型プロポーザルに係る実施公告

設計・施工一体型プロポーザル方式により、契約の相手方を選定するため、次のとおり技術提案書の提出を招請する。

令和5年1月12日（木）

群馬県住宅供給公社
理事長 中島 聡

1. 担当部局

〒371-0025

群馬県前橋市紅雲町一丁目7番12号

群馬県住宅供給公社 事業部事業推進課（住宅公社ビル2階）

電話：027-224-1881（音声ガイダンス2番） FAX：027-223-5903

Mail：jigyoun@gunma-jkk.or.jp

2. 事業の概要等

（1）事業名

令和4年度 広瀬公社賃貸住宅改修工事設計・施工一体型プロポーザル

（2）事業実施場所

前橋市広瀬町 地内

（3）事業目的

群馬県住宅供給公社（以下「公社」という。）が所有する広瀬公社賃貸住宅は、建設から50年以上が経過している。

設備の老朽化や間取りの陳腐化等の問題があり、現代のライフスタイルやニーズに合った住宅ではなくなっている。今後、幅広い年代の方々に支持され得る魅力的な住宅に改善するため、居室のリノベーションを実施する。

（4）事業内容

広瀬公社賃貸住宅 I 棟 1 戸、 J 棟 1 戸、計 2 戸の未修繕部屋住戸内リノベーション

3. 入札参加形態

単体による参加（設計については同一事業者でなくても可とする。ただし、参加表明書及び技術提案書で設計協力者が分かるように記載をすること。）

4. 応募資格要件

設計・施工一体型プロポーザルに応募する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 群馬県内に建設業許可を有する事業所があること。（本店又は支店）
- (2) 一級建築士事務所登録を有すること。
- (3) 公告日から参加表明書の提出期限日までの間に群馬県及び各市町村から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (4) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している建設業者であること。
（当該保険に加入の義務がない者を除く）
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた建設業者又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた建設業者にあつては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者でないこと。

※上記(1)～(5)を満たしていない場合は、失格とする。なお、公告日から工事請負契約締結日までの間に群馬県及び各市町村から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けた者とは契約を締結しない。

5. 技術提案書の提出者を選定するための基準

1次審査（参加条件の確認）

6. 技術提案書を特定するために求める具体的な評価基準

2次審査

① 特定テーマに関する提案《ヒアリング》

- (1) 「適切な改修プランの提案について」
- (2) 「水回り設備更新の施工方法について」
- (3) 「脱炭素化、防犯対策、バリアフリー対策の提案について」
- (4) 「維持管理費用の縮減について」

② 提案額による評価

- (1) （改修費）提案額による評価

7. スケジュール

(1) 参加表明書の提出期限並びに提出場所・方法

提出期限：令和5年1月31日（火）午後4時まで

提出場所：群馬県住宅供給公社ビル2階 事業部事業推進課（郵送又はメール可）

添付書類：参加表明書に加え以下の書類を添付すること。

- 1) 建設業の許可について（通知）※建設業の種類は建築一式工事とする。
- 2) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- 3) 建築士事務所登録の証、健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入していることが分かる書類

※上記、添付書類は全てコピーの提出を可とする。

(2) 技術提案書の提出期限並びに提出場所・方法【該当事業者のみ】

提出期限：令和5年3月10日（金）午後4時まで

提出場所：群馬県住宅供給公社ビル2階 事業部事業推進課（郵送又はメール可）

添付書類：技術提案書に加え以下の書類を添付すること。

- 1) 別記様式1（特定テーマに関する提案）
- 2) 図面及びパース等
- 3) 別記様式2（工事費内訳書）

(3) ヒアリングの実施日及び場所（開始時間については後日連絡をする）

実施日：令和5年3月15日（水）

場所：群馬県住宅供給公社ビル2階 多目的ホール

(4) 業者決定日

令和5年3月20日（月）

(5) 履行期限

令和5年7月14日（金）

8. その他

- (1) 本事業に係る詳細は、実施説明書による。